

令和4年度 第3回京丹後市総合教育会議 議事録

- ・日 時 令和5年2月7日（火）午前10時00分～午前11時00分
- ・場 所 京丹後市役所峰山庁舎（2階）205会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 委 員 関 美幸
同 委 員 安達 京子
京丹後市副市長 瀨 健志朗
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文
市長公室 政策企画課長 松本 晃治
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子
教育委員会事務局 教育総務課長補佐 吉岡 祥嗣
市長公室 政策企画課長補佐 大江 敦博
- ・欠席者 京丹後市教育委員会 委 員 田村 浩章
<事務局>
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
- ・傍聴人 2名

・次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1)令和5年度予算案の検討状況について
 - (2)京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討について
 - (3)その他

・要 旨

（事務局：市長公室長） ただいまから令和4年度第3回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます市長公室川口と申します。どうぞお願いいたします。それでは開会にあたりまして中山市長から御挨拶

拶をいただきます。

1 あいさつ

(市長) 皆さんこんにちは。

今日は大変お忙しい中、本年度の第3回の総合教育会議を招集させていただいたところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。私事ですが、先週コロナに罹患し、療養しており今日で1週間ということで経過をしておりますが、引き続きこういう形(リモート)で今日は参加をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長をはじめ、教育委員会の皆様、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政の推進に当たりまして、多大な御尽力を賜っております。本当にありがとうございます。

さて、昨年7月ですが、この総合教育会議において令和2年度から御議論を重ねていただき、京丹後市教育大綱を策定させていただいて、この間リーフレットを全戸配布させていただく、あるいは教育委員会を通じて各教育現場にも御共有いただくなど、本市の教育の趣旨だったり方針だったりを市民の皆様にお示しすることができました。改めましてこの場をお借りして御礼を申し上げます。

本日の会議では、令和5年度の予算案の検討状況について、それから京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討についてを議題とさせていただいておりますので、教育委員の皆様と十分な意見交換ができればと思っております。

それでは本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。【資料確認】

それでは、議題に入ります。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしく願いいたします。

(市長) それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず次第の2、議題(1)令和5年度の予算案の検討状況についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 令和5年度予算案の検討状況について

(事務局：教育次長) 資料1-1、資料1-2 説明

(市長) ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、意見交換をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長) そしたら、まず私のほうからも予算に込めた市全体の思いについて、ざっくりと申し上げたいと思います。子どもたちの教育、それから人材育成、さらには、今回は文化庁が京都にやってくるというタイミングも捉えながら、あるいは文化財の活用計画などができていたというようなことも受けて、文化行政も含めて、教育の関係市政の中で最重要の構造的な大きな課題だということで、教育委員会の御提案をいただきながら財政サイドとして力を入れて査定をしつつあるというような状況でございまして、今は検討状況ということではありますが、こういう方向で何とか持っていきたいなと思っております。

市政全体からすると、御案内のとおりいろいろな財政需要というか、物価高の問題もありますし、そういったことに対しても様々な費用がかかってくるということだったり、あるいは合併特例債が使えるのが令和6年度までということで、そのときを睨みながらやれる事業はやっていかないといけないということで、例えば庁舎の問題だったり、網野庁舎跡地の基本計画なんかもそうですし、都市拠点のほうもそうですし、あるいはゴミの処理場とかですね、そういうような大型の市債を使ってさせていただくような事業を睨みながらやっていかないといけないとか、様々な点で財政需要が大きくなるようなタイミングではありますが、そんな中で、ふるさと納税も頑張っています。財源をできるだけ効率的に回しながら、今申し上げました教育分野、文化の分野については重点的にしっかりと取組みを継続してやっていきたいということで、次長から説明いただいたような方向で検討をしているということでございます。

いろいろな御指摘をいただきながら、最後詰めていきたいと思っておりますし、その上はしっかりと取組みを進めて、未来に京丹後のまちづくりをしっかりと、次世代を育て、次世代に繋げていくための取組みに力を入れてやっていきたいと思っておりますので、御指導いただきますようによろしく願いいたします。私からの補足は以上でございます。

何かございましたらお願いいたします。

川口室長、私のほうから見ると、手を挙げていただいているような状況が必ずしもよく分からないので、その辺の司会はしていただいたらいいかも知れないなと思っております。

(事務局：市長公室長) はい。予算案につきましていかがでしょうか。

(委員) 一回意見を言っておいて、核心のほうに入りたいと思います。

小中学校のトイレの項目が出ております。これは私もこの総合教育会議で何年前に同じような質問をさせていただいたので、少し重複するかなと思いますが、洋式化をしていただくというのは本当に誰もが望んでいるところだと思います。それはそれで本当にありがたいのですが、学校施設というのは災害が起こったときの緊急の避難施設にもなっていると思います。私は学校施設を長期にわたってそういう避難場所に指定するというのは反対の立場なんです。数日間というような形だったらまだ分かるんですけど。

そういう中で避難施設になっている。そのときに、やはりトイレの問題がどうしてもクローズアップされています。全て洋式にしてしまうと、避難施設としてのところでトイレが使えないというような状況も生まれてくるので、最近ではよく水洗プラス通常の水洗じゃないトイレを設置して避難施設として稼働できるような、そういう考えも多々あるように思うのですが、この避難施設として位置づけられている学校施設の中で、100パーセント洋式化をしていくといった考えはどうなんでしょう。全てを洋式にするという考えじゃなくて、緊急のときのトイレという形でのお考えはないのでしょうか。まずその点からお願いします。

(事務局：教育次長) 説明させていただきます。全ての小学校、中学校のトイレの洋式化を進めていきたいと思っておりますが、学校内の全ての便器を洋式化することではなくて、どちらかというと洋式を多く中心にはなってくると思うんですけども、一部和式も残しつつ全ての学校で整備を進めていくという、そんな考え方で進めているところです。

(委員) 全てを水洗にするのか、そうでないものかという、言い方を変えたいと思います。

(事務局：教育総務課長) 失礼します。教育総務課の溝口と申します。

委員さんから御指摘がありました防災面でのトイレの在り方を検討している中で、網野中学校が代表的なんですけれども、いわゆる下水道接続しましたが、浄化槽のほうはそのまま残しまして、有事のときには切り替え弁で、そこに水が流れなくても、溜めて何日かは、切り替えて使える。下水に流すことができない、水も使えない状態のときのトイレというような場所も考えて整理はしているところです。

(委員) ありがとうございます。網野中学校はそういうふうになっている、考えているということで、一つでもそういったお考えがあるのであれば、全くゼロよりもいいかなと思いました。ありがとうございました。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

(委員) 不登校・いじめへの対応のところで、麦わらの指導員が5人から6人に増え、充実をしてもらっているということでいいことだなと思っています。

麦わらの存在は大変大きいので充実はいいことだと思うんですが、何分京丹後市は範囲が広いので、丹後町や久美浜町から、自分の力で歩いて行けないとか自転車でも行けないしバスに乗って行くにしてもなかなか遠いというような環境の中で、各地域にある学校の活用、自分の行ってる学校のクラスには入れないんだけど、学校には行ってみようかなというような子どもも若干あると思うんです。今不登校の子どもがずいぶん増えているので、クラスに入れない子って結構いると思うのですが、その辺のことで今後、学校が受け入れ体制を整えるというか、今はきっと校長先生や教頭先生が対応しておられると思いますが、どういうふうになってるのかお聞かせください。

(事務局：学校教育課長) 失礼します。学校教育課の川村でございます。

麦わらの状況でございますが、今委員がおっしゃいましたように、麦わらに通いたくても通えないという子どもたちのために、ほかの拠点施設を別に設けるというようなことも検討してまいりましたが、実際に通所している利用者の数はそこまで増えていないという状況もございますので、まずはソフト面の支援を充実させていこうという考えから、今回指導員を増やすということを考えたところです。

もちろん学校の教室には入れないけども、別室登校といいまして、別の教室なら通えるという児童生徒はたくさんいますので、そちらへも麦わらの指導員が出向いてですね、今までは生徒へ直接の支援はなかなかできていなかったのですが、学校の先生方に加えて、指導員もそこにいらしていただくことを考えております。

また、別室登校もできないような、なかなか自宅から出られない子どもさんもいらっしゃいますので、そちらからの要請があれば自宅へも足を運ばせていただくようなことで対応を、いろいろな選択が増やせる、そして充実させていくということを考えて、来年度予算を組ませていただいたというところでございます。

(委員) 今年度は1名の追加ですけれども、これからその人数は増やしていこうかなという考えがありますか。

(事務局：学校教育課長) 現状の5人の体制といいますのが、5人の指導員が1日3人の勤務をして麦わらの支援に当たっているところでございます。それで1名増やさせていただいて、そのアウトリーチ型、訪問型の支援を令和5年度は充実させていきたい。その状況もまた見させていただきまして、令和6年度以降も検討していきたいなというふうに考えております。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

(委員) ここには直接書いてありませんが、丹後学についてです。丹後学は、丹後を愛し、丹後から出ていっても郷土を思って協力するということに繋がる、子どもたちにとってとても大事なもののなので、それをさらに深めるというか。この間、京都府立大の大学生が小学校の子どもにユーチューバーの何かをしてましたけども、そのような取組みは子どもたちにとって直接身についていくものだなとつくづく思ったので、文化財を活用してそういう取組みに繋げていく、もっと深めていくような取組みをするための予算というものは取ってありますか。

(教育長) 丹後学については、これまでからモデルカリキュラムをつくって総合的な学習の時間を使って小学3年生から中学3年生までが学んでいるわけですけれども、その当時よりも少し時代の流れが変わってきているということもあって、よりモデルカリキュラムを探究的な、つまり、大きなテーマはつくるものの自ら丹後の課題を見つけ、それを探求し、学びを深めていこうというモデルカリキュラムに鋭意作成中で、変更しているところであります。そうする中に、今御指摘のあったように、京丹後の豊かな文化財っていうところも本当に大きな学んでいく素材になるというふうに思いますし、もう一つSDGsの視点という持続可能な社会というところでの京丹後の在り方というところも見つめていくというふうに、大きく変更を加えながら今モデルカリキュラムの改訂をやっているところでございまして、そういうところでの学びが続いていけば、先ほど言った文化財、銚子山に関わらず、環頭太刀であったりとか、そういう地域の中にある文化財というところについても学びを深めていって、地域への愛着というところも同時に育っていくのではないかなというふうに思っています。今鋭意作成中ということで御理解いただきたい。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

(委員) 子育て支援のほうのヤングケアラーへの支援というあたりで、来年度1名コーディネーターを配置していただいて実態把握をするというふうなことで、これについては全国的な問題でもありますので、一步進めていただいた形で京丹後市の現状はどうなっているのかを把握していただくというのはとてもいいことだなと思います。

ただ、1名ではなかなか難しいところもあると思いますし、実態把握をして今後どのような支援をしていくのかというあたりを数年かけて、そしてそういう子どもたちが少しでも支援を受けて、気持ちも、それから生活も少しゆとりを持ちながら生きていくことができるような支援に繋げていただきたいなと思います。そういうあたりで、来年度1名配置ですけれども、しばらく様子を見て、継続して配置ということになっていくのでしょうか。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。ヤングケアラーにつきまして、コーディネーターの配置を令和5年度から考えていますが、1年だけで終わるというふうなことは今のところは考えていません。実態調査というのは令和5年度に初めて行いますが、それだけにとどまらず委員がおっしゃるように、確かに調査はしましてもなかなかヤングケアラーは見えづらいといえますか、実態も様々だと思いますし、ケースによっていろいろな対応も必要だと思いますし、関係機関との連携も大事になってきますので、それを支援していくためにはコーディネーターが継続して必要じゃないかなというふうに今考えているところです。調査の結果を踏まえて、適切にそのあたりは対応していけるように考えていきたいと思っています。

(教育長) 説明資料のほうにもあると思いますけれども、家庭子ども相談室内に配置するというので、この家庭子ども相談室というのは主に要保護児童対策協議会、いわゆる虐待等に関わる協議会の中での事務局をしている部分なんですけれども、そうしたヤングケアラーと虐待であったりとか、家庭的な課題のある子との関連性というところも十分考えられるということで、そうしたところを含めて調査をしながら、よりよい支援の在り方をそうした相談室の中で連携しながら取り組んでいくという意味では、言われるように1年だけ調査をしただけでは十分に機能するものではないというふうに思っていますので引き続き、そうした連携のもとで取組みを進めていく必要があると思っています。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

(委員) 教員の働き方改革のところで、昨年教育委員で箕面市のほうのある学校へ視

察に行ったときに、いろいろ先進的な学校だったんですが、その中で、教員の働き方改革を実践されているというような学校ありました。私の感覚ではかなりトップダウンでされてるなというところでしたけども、そういう中で今回PBL型ということで次年度から対象という、ただ、ここに書いてある峰山中学校では今年度実施されているということですが、具体的にどんな効果があったとか、そんなお話が聞かせていただければと思うのですが。

(事務局：学校教育課長) ありがとうございます。今委員からありましたように、今年度の10月から峰山中学校のほうで試行的に行っていただいております。専門家のコンサルに来ていただきまして、まずは現状把握と全ての先生方からのいろいろな意見ですとか、実際に今行っておられるようなことを出し合っていて、今後どういうふうなことをしていけるのかということに取り組んでいただいております。

今までから各学校でいろいろな取組みをされておりますので、もう一定削減はしてこれている部分もあるのですが、やはり内部の先生方だけでは見えない部分がたくさんあります。そういったところを専門家の方に御指摘をいただきながら進捗管理、そして実際にどういうことをしていったらよいのかということを教えていただきながら、今進めているところです。

まだ全ての結果が出てきているわけではございませんが、11月、12月の単純に前年度の時間外の時間を比較しますと、一定削減はされているという実績も出てきておりますので、今後もその辺をまとめまして次年度以降に繋げていきたいというふうに考えております。

(委員) ありがとうございます。働き方改革ということで、いろいろな手法があると思います。私も教育委員会にしながら何が一番適切かなんていうことは分かるはずがありません。こうやっていろいろなものを取り上げていただいて、取り組んで、そしてよりよい答えが出ていくと思いますので、この新しい取組みをどんどんしていただいて可及的速やかにより方向に持って行っていただけるようお願いをしたいと思います。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。そろそろ議題(1)についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。市長、議題(2)のほうの進行をお世話になれますでしょうか。

(市長) ありがとうございます。議題(1)の予算の関係については、それぞれ委員の皆様からの積極的な貴重な御指摘をたくさんいただきました。しっかりと受け止め、さらなる予算編成での精査及び施行運用においてもしっかりと配慮させ

ていただきたいと思います。引き続き何かありましたら、この場合以外でも御指摘等いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして議題(2)の京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(2)京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討について

(事務局：教育次長) 資料 2-1、資料 2-2 説明

(市長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、意見交換をしたいと思いますが、教育委員会のほうからこういうような提案をいただき、市政全体の点からも本当に素晴らしい検討会の御提案をいただいたというふうに思っております。これからの人口減少は引き続き全国的に進んでくる、超高齢化社会になってくる中で、希望を次世代にしっかりと繋いでいくためには、新しい時代にそぐう形の人材育成をセーフティネットとともに魅力ある形でどう進めていくかというのはとても大切な中で、新しい時代、デジタル化とかグローバル化なんかが否応なしに押し寄せてくるわけですが、そういったことをしっかりと京丹後においても対応できるような教育環境づくりというようなことで今御提案があったんじゃないかなと思います。こういったことについて今日いろいろな意見交換をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、川口室長、引き続きよろしいですかね。

(事務局：市長公室長) はい。それでは、今提案をさせていただきました内容につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(委員) 検討会を立ち上げるということで、こうやって構成員名簿の案が出ています。本当に多岐にわたって選ばれたと思うのですが、私はよく存じてない方々もいらっしゃると思います。差し支えなければ、どんなプロフィールをお持ちなのかということが分かれば、例えばタクトピア株式会社の長井さんとかヤング吉原さんとか、前飯田市長さんなんかもいろいろ活躍されておられるのだらうなということはあるんですが、すいません、私はよく存じてないので、かいつまんで説明していただいたらと思います。

(事務局：教育次長) はい。今回、市外のこういったたくさんの方々の有識者の方々をお願いをしたいと思っております。名簿の上のほうからですが、お二人目の岩本さんにつきましては島根県のほうで、隠岐の島の島前高校というところの魅力化と

いいですか、取組みに御尽力をされた方ということで、今も島根県の松江のほうに御在住の方です。古賀様につきましては、本市のほうで協定も結ばせていただいております情報経営イノベーション専門職大学ということで、主にこのデジタル部門での御知見がおありの方ということでございます。竺沙先生についてはよく御承知いただいていると思います。京都教育大学で、以前から京丹後の教育について御指導いただいている方です。高橋さんにつきましては、神田外語大学の客員教授ということで、今回京丹後市で導入をいたしました ELSA Speak のほうにも関わっておられる方で、何度か実際に授業の指導等にも入っていただけてまして、今年度から繋がりを持たせていただいている方です。

副市長のほうから補足していただいてもよろしいですか。

(副市長) 今回の教育委員会のほうから、教育だけじゃなくて産業も含めて実際に人材育成の在り方を考えていきたいという御提案があったので、域内の方だけではなく域外の方々の知見もいただきながら、是非やっていこうという相談がありましたので、私のほうで少しお声掛けしたところ、先ほどの長井さんというタクトピア株式会社、これは東京の会社になりますが、起業家教育ですとかアントレプレナーシップ教育というような形で、実際に事業を起こしたりというのを、小中学生からやっていくといったような事業展開を民間の立場からされている会社の方になります。実際に国のほうでもスタートアップ5か年計画ですとか、新しい資本主義の中で言われていますので、そういった要素を入れたらどうかということで、長井さんに御参画いただいています。中川さんのほうは、いわゆる GIGA スクール構造というものを御存じかなと思いますが1人1台の端末を入れたというのは文科省が主導しましたが、それを文科省の中で主導された方のお1人になります。次に牧野前長野県飯田市長ですけれども、こちらは文科省のほうで、高校の関係でいろいろな改革の委員などをされており、かつ飯田市というところで少し本市と似たような状況もあるので、そういったところの取組みのこれまでの御経験と、文科省での政策立案の部分とでいろいろ御知見をいただけないかなというふうに思って、お声掛けをさせてもらっています。

(事務局：教育次長) ヤング吉原麻里子先生につきましては、今年度から Kyotango Sea Labo ということで、新たに取組みを始めておりまして、その事業を委託させてもらっています一般社団法人スカイラボの共同代表で、スタンフォード大学の講師もしておられる方で海外からということです。市外の方もいらっしゃいますので、遠方の方はオンラインでの御参加というのが中心になろうかと思えますけれども、近年繋がりを持たせていただいている方もこの中には大勢いらっしゃいますので、こういった方々をお願いをしながら進めていければと思って

いるところです。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。ほかございますでしょうか。

(委員) 構成員名簿の案ということで中学校の会長さんが出ておられますが、京丹後市保幼小中一貫教育をしている中で、小学校長や園・所長の各代表の方がこの名簿の中に入っておられないことについて、いろいろな事情は私たちには分からないので、理由を聞かせていただけますでしょうか。

(教育長) ありがとうございます。先ほど言っていたように京丹後市は保幼小中一貫教育ということを手法にして、つけたい資質・能力を5歳から15歳の10年間をかけて育むというようなところで、その中でつけたい資質・能力であるとか取組みということについては一定理解をいただいていると。そういう中で今からは、その15歳でつけた力をどう高等教育の中へ繋いでいくのかというところが大きく問われているところで、教育大綱の中でも新たに加えたところがそこでございますので、そうしたところの接続というところにおいては、特にこの校長会長さん等に出席いただいて、もちろん中学の中で広げていただくだけではなくて小中のそういう会議の中で検討事項については交流もさせていただきながら、さらには保幼小中の学園単位でもこうした状況についてお知らせしていただくということで、保幼小中の代表として1名入っているというイメージで捉えていただけたらと思います。

(委員) 中学と高校が出ていたので、多分中高の関連で小学校長や園・所長の各代表の先生方は入っておられないのかと勝手に思っていたんですが、今の説明でよく分かりました。ありがとうございました。

(事務局：市長公室長) ほかにございますでしょうか。

(委員) 準備会となっていますが、ゆくゆくはこの方々が委員としてずっと進めていかれるという、そういう理解でよいのでしょうか。

(事務局：教育次長) はい。来年の4月からは検討会ということで同じメンバーでお世話になるだろうと思いますが、今後議会のほうでも予算の提案をさせていただきますので、そこで御審議いただいて認められればそのような形で同じ方にお世話になりたいと思っています。

(委員) はい。京丹後にはいろいろな委員会等の集まりがありますので、全てを認識しているわけではありませんが、これだけ多岐にわたっていろいろな方々が加わって検討する、また推進していく会議ができるということは本当に素晴らしいなというふうに思いました。

そういう中で、丹後の子どもたち、丹後の若い人たちが本当にどんどん起業するようなノウハウを持ってほしいし、また丹後学も含めての話ですが、多岐にわたっての考えは個々の方々によって挑戦できるようなものが生まれて欲しいなというふうに、本当に期待しております。よろしくお願いします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

はい。特にないようでございます。市長のほうにお返しさせてもらってもよろしいでしょうか。

(市長) 本件につきましても貴重な御意見、御指摘をいただきまして、ありがとうございます。教育委員会のほうで受け止めていただきながら、会の運営に生かしていただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に(3)その他でございます。全体を通じて何か御意見、報告事項等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

(3)その他

(市長) よろしいでしょうか。

(事務局：市長公室長) ないようでございます。

(市長) はい。特に御意見、御報告もないようですので、このあたりで終了させていただきます。こういうリモートでの進行となって、不手際もあったかと思いません。お許しいただければと思います。

進行を事務局にお返しをいたします。

(事務局：市長公室長) はい。ありがとうございました。

京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討ということで、本日総合教育会議のこの場で御確認をいただきました。誠にありがとうございました。本日の質疑を受けまして、準備会を2月9日第1回ということで、3月にも第2回を予定をしているというようなことでございます。これから議会のほうにも予算案等を提案をさせていただきながら、令和5年度の事業について進

めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回京丹後市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。